## 「全国住環境改善事業協会」発足 ~事業説明会のご案内~

国により定められたシックハウス対策は、化学物質含有建材の総量規制と 24 時間換気義務を法 律化したものです。しかし、ぜんそく、アトピー、シックハウス症候群患者は減少するどころか、 その後ますます増大しております。(詳細は厚生省ホームページより)

私たちは長年この問題に取り組んできて、ようやくシックハウス対策に有効な手段を確立しました。それはナノ触媒の技術です。ナノ・セラミックス触媒がホルムアルデヒドなど人体に悪影響する化学物質などを分解し、空気質を改善するのです。

皆さんもぜひ、この技術を活用し、シックハウス症患者を救ってください。そして、意義あるこの事業を新しい戦略として、力強く取り入れていただきたいのです。シックハウス症で悩んでいる方を救う社会的貢献度の高い事業への取り組みは、業況厳しい現在にあって、堅調な経営へ再構築する絶好の機会ともなるでしょう。

この度、「全国住環境改善事業協会」を発足させ、全国の工務店や不動産業界の大勢の方々に強くご賛同をいただいております。ぜひ、御社も「全国住環境改善事業協会」のご入会をご検討ください。万障お繰り合わせの上、事業説明会にご出席されることをおすすめいたします。

## 事業説明会に参加するあなたのメリットは

- ①「現在建てている住宅(新築含む)はそのままで、ナノ触媒を使って健康住宅に変身させる方法」を知ることができます。
- ②「既存の住宅をカンタンに健康住宅に変身させる方法」を知ることができます。

## 「シックハウス」問題の解決は、業界の責任であり使命です!

■事業説明会 ●日 時:7月28日(水)14時~17時(受付13時30分より)

●場 所:島嶼会館(トウショウ) JR浜松町駅北口より徒歩1分 または 都営大江戸線大門駅B①出口より徒歩3分

●参加費:お一人 3000 円 ●定 員:30 名

申込締切り:7月21日 (水)まで 下記申込み欄に必要事項を記入の上、

## 今すぐ⇒FAX045-952-3140 全国住環境改善事業協会宛へ

御社名	参加人数( )名
お名前	TEL: ( )
ご住所 〒	FAX: ( )
	Email: @

後日、詳しい会場案内を送りいたします。

**全国住環境改善事業協会 本部** 〒241-0001 神奈川県横浜市旭区上白根町 1107-5 TEL: 045-952-3141 FAX: 045-952-3140 http://www.jukankyo110.net/